

## 県営繕課と管工事業協会・電業協会との意見交換会 概要

日 時 4月6日(水) 14:00～  
場 所 県庁本庁舎地階第6会議室  
出席者 県営繕課 下田課長、山下・川口参事  
神谷・加藤・松岡課長補佐  
電業協会 岡本会長、山本副会長、太田垣  
管工事業協会 荒川会長、古川副会長

### ○意見交換会テーマ

資材の納期遅延、価格上昇に対する県営繕工事の対応について

### ○意見交換会の概要

入荷が難しいもの(納期未定)

高圧機器、コンデンサ、高圧ケーブル、シールドケーブル、  
端子、塩ビ系電材

#### 価格変動

4月1日からかなり上がっている

物価上昇率(調査結果)

照明器具、換気扇	15%	配線器具	10%
キュービクル、盤	10～15%		
ネグロス支持材	10～20%		
ビニル系配管	10%	鉄系配管	20%

運賃もかなり増加している

#### 県営繕工事での対応

工事遅延への対応

- ・年度内工期で発注し、資材納期の遅延状況に応じて工期延期(次年度繰越もあり)
- ・資材が入らなくて工事が1か月以上延伸した場合は、発注者発議で工事中止をかける。(再開前提)
- ・中止期間の配置技術者常駐は解除する。
- ・早期発注する。発注して資材の注文をしないことには納期遅れや価格上昇についての状況がはっきりしない。

#### 価格上昇への対応

発注時は最新単価で積算し、変動額が請負額の1%を超えたらスライド条項を適用して発注者の負担で設計変更する。